



春日局消息

新史料発見話 2

折紙 楮紙

史料③「同」封紙

タテ二八・五×ヨコ四〇・八

斐交楮紙

このように本紙と礼紙と封紙が整っており、この三点セットは手紙の作り方として最も丁寧な形態です(史料写真後掲)。

二 春日局概略

春日局(一五七九〜一六四三)は、三代将軍徳川家光の乳母で、お福といえます。父は明智光秀家老斎藤利三、母は稲葉通明の娘おあんです。父が光秀の本能寺襲撃に加担し処罰を受けたため、母方の稲葉重通の養女となり、重通養子正成の後妻となります。

慶長九年(一六〇四)家光の乳母として江戸へ赴き、夫と離別。二代将軍秀忠と御台所お江与の方(崇源院)が溺愛する弟忠長を、駿府の徳川家康に直訴し退け、家光の次期将軍の座を固めました。

寛永六年(一六二九)紫衣事件解決の

はじめに

前号でお話ししたように、発見された吉良義弥書状の調査から、本願寺に春日局の「文」(消息、手紙)が手渡っていることがわかり、それを調査したところ、二〇二二年十月二十九日、本願寺史料研究所保管史料の中から、その消息を発見することができました。今号では、この局の消息についてご説明したいと思えます(法量はすべてセンチメートル)。

一 現状の状態

消息は、本紙・礼紙・封紙と三点で構成されています。本紙とは手紙の本文を書く紙、礼紙とはそれに添える紙(現在でも本文を書いた便せんに、もう一枚白紙の便せんを添えるのと同じ)、封紙とはそれらを包む紙(現在で言う封筒)です。

史料①(寛永十七年「一六四〇」十一月)

十二日「春日局消息」自筆 本紙

タテ三六・二×ヨコ五四・二

折紙 楮紙

史料②「同」礼紙

タテ三六・二×ヨコ五四・二

ため、上洛。中宮和子（東福門院、秀忠娘）に伺候し、三条西実条の妹という資格で天皇に拝謁、「春日局」号と緋袴を賜ります。

江戸城では大奥の制度・掟などの整備に尽力しました。また大奥掌握のみでなく、老中堀田正盛や松平信綱らは年少のころから家光側近として、局の影響を受けて育っていたため、局は表（幕府の政治）に対し発言力を持ったといえます。代官町と春日町に屋敷を授与され三〇〇石を領します。寛永二十年（一六四三）九月十四日没して、江戸湯島天沢寺（麟祥院）に葬られました。

三 消息に書かれてゐない

前号で紹介した寛永十七年十一月十六日「吉良上野介義弥書状」に、春日局が奉公人外科医玄利のため、「文」（消息）を書き携えさせたいという内容と、今回発見された消息の内容は一致しているの

で、この消息が「吉良上野介義弥書状」

にいう「文」である点は確実です。したがってこの消息の発給年号も同じと判明します。伝来する春日局消息で年号が確定できるものは少ないようです。その内容はおよそ次のようなものです。

なお吉良義弥の書状も参考に、この消息から見える相関関係図を別掲で示しておきました。

一筆申し入れます。先日の良如宗主の短いご下向でご逗留なく、こちらも何の心遣いもできず、思いの外でした。

早々宗主が江戸をお暇されお急ぎのご帰洛、路次中、問題なく息災にご上洛とのお知らせを請け賜りたく存じます。

ところでこの奉公人（玄利）の件を、吉良義弥殿に依頼し申し入れております。

このようなことですが、さてこの人（玄利）の母は、公方（徳川家光）様の幼い時の奉公人です。病を得て公方

様からお暇され、今は上方に居ることです（「吉良上野介義弥書状」では本願寺に居る）。

この奉公人は、春日局のところへ居て申したいことがあるとして、私（玄利）は右に申しました母の一人子であるので、御門跡様（良如宗主）へ奉公したいと望んでいます、と言っております。貴寺の方で召し置いて下されば、大変ありがたことと思えます。

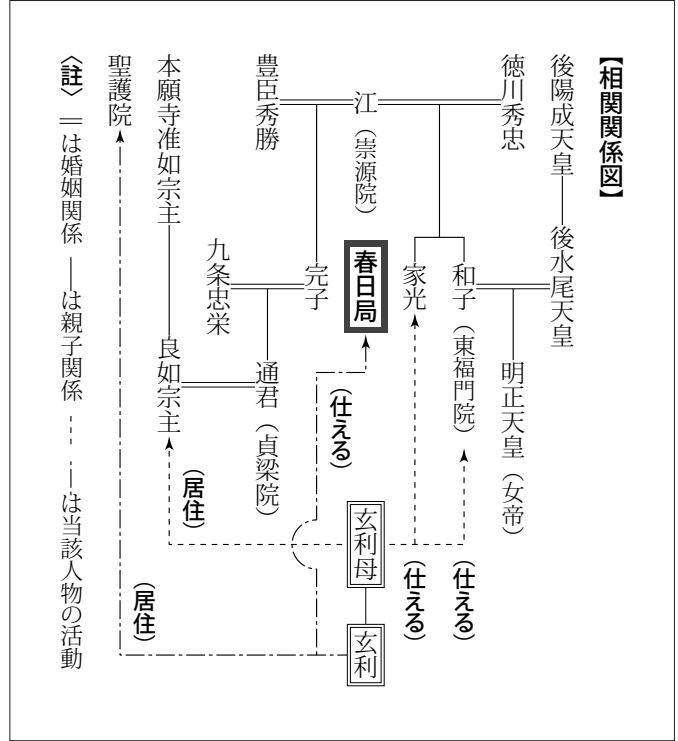
権大納言殿（権大納言局、東福門院和子筆頭女官）も、二十四、五日ごろには、お暇して（実際のお暇は二十六日）京都へ発たれます。この時に合わせれば良いのではないかと思います（玄利が権大納言局とともに、京都へ上洛すること）。

このようなことと考える次第です。

長々この奉公人は、外境（外科医）を勤めてきております。詳しいことは吉良義弥殿より申します。

以上、申し上げます。

【相關関係図】



文書の意義をむすびにかえて

①母と分かれた奉公人(玄利)と母親とが会えるように依頼するなど、文書から春日局の母性的側面がうかがえます。文書から当該人の人格を推し量ることはむづかしいのですが、本消息は春日局の

プライベートな側面や人となりを具

体的に記す文書として貴重なものといえます。

②高家吉良義弥が春日局のプライベートな問題を処理させられている点は注目すべきです。本来、表(幕府の政治)には、基本的には大奥の女性には口を挟まないのですが、春日局

は高家という役務に就く吉良に命じ動かしているのです。

そして吉良はその命通り本願寺へこの話を持ち込み対応を求めています。つまり高家でありながら、吉良は將軍の命ではない命に基づき活動しているのです。

また幕府の正史『徳川実記』寛永十七年十一月二十八日条に、この話の記事が

次のように見られます。

医員高木玄濟正長、こたび権大納言局(東福門院和子女官)帰洛のとき、さしそひ(差添)まかる(罷)べしと命ぜられ、いとま給ふ

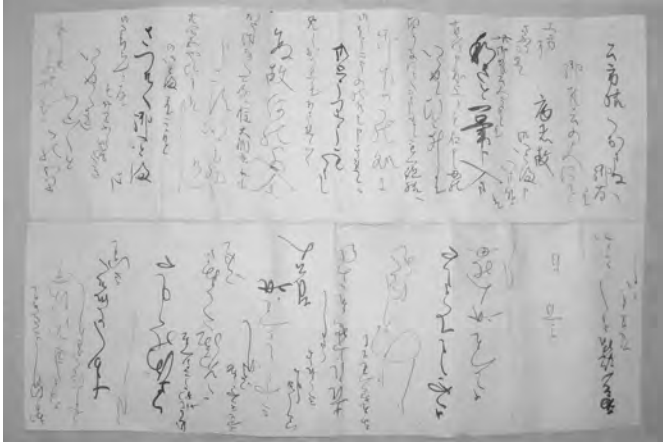
記事は消息にみえる「権大納言殿」の動勢と一致するので、『徳川実記』の「権大納言局」が消息の「権大納言殿」とみて間違いありません。したがってこの権大納言局に添って上洛せよと命じられた医員(医師)「高木玄濟正長」は、母との再会を希求する外科医「玄利」のこととみてよいでしょう。

春日局の命は「(將軍家光は)命ぜられ」と、將軍の命となりました。彼女の権力は、私的な存在を超え表の世界にまで及んでいたのです。一般的に春日局は「表に対しても発言力を持った」といわれていますが、この消息からもそれは裏付けられます。この消息は近世初期の幕府権力のあり方の一端が見られる有益な

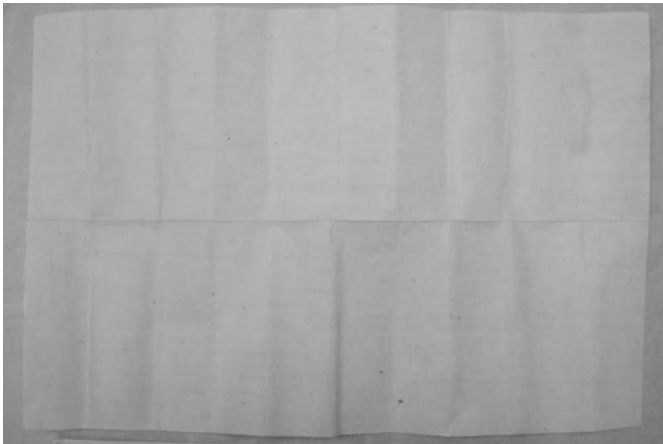
史料といえるのです。

本来の研究業務はお宝探しが目的ではありません。今回の発見は、あくまでも研究所の地道な研究によりなされた一つの結果にしかすぎません。現在までに伝来してきた各史料は、歴史を再構成できる価値を等しく有していると考えます。

今後研究所では、それら文書を普段通



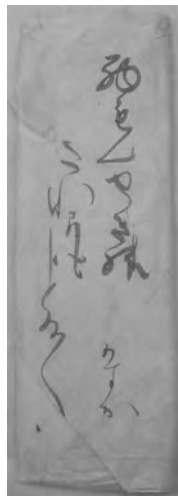
史料① 本紙



史料② 礼紙

りに調査・研究し、真宗や教団が日本の歴史上でいかなる役割を果たしたか、それを提示する変わらぬスタンスで実績を積んでいきたいと思えます。研究成果はすぐに発現するものではありません。変わらぬ取り組みこそが、大きな成果をもたらす最も近道と考えています。

(本願寺史料研究所上級研究員 大喜直彦)



史料③ 封紙